

令和4年6月15日

インフルエンサーによる観光情報発信業務コンペ審査結果について

インフルエンサーによる観光情報発信業務について、受託候補者選定審査会を設置し、参加者からの企画提案書等について厳正な審査を行った結果、契約の相手方となる受託候補者を下記のとおり選定しましたので公表します。

記

- 1 業務名 インフルエンサーによる観光情報発信業務
- 2 受託候補者の名称 株式会社 河内研究所
- 3 選定審査会の名称
インフルエンサーによる観光情報発信業務受託候補者選定審査会
- 4 参加者の名称（申込み順）
株式会社 ジャパンエフエムネットワーク
株式会社 シティー情報ふくおか
株式会社 河内研究所
- 5 審査方法
 - (1) 企画提案書等の書類についてあらかじめ定めた評価項目及び評価点に基づいて書類審査した。
 - (2) 審査委員1人当たり100点満点で採点し、評価点を基に順位を付け、さらに、その順位を得点として、合計点が最も低い者を受託候補者として選定した。